	(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原　因)	(調査期間)
1	仲３丁目　試掘調査	仲３－１－１	831	共同住宅建設	4/6 ～4/14
2	松山遺跡　試掘調査(1)	松山２－６－22，23	567	駐車場敷設	4/17～4/24
3	西遺跡　試掘調査(1)	西２－1845	200	共同住宅建設	4/24,25
4	上福岡貝塚　試掘調査	福岡２－1500－８	737	工場棟増設	5/2
5	松山遺跡　試掘調査(2)	松山２－４－７	571	駐車場敷設	5/6～5/11
6	松山遺跡第12次調査	松山２－３－11	393	個人住宅建設	5/12～5/20
7	松山遺跡第13次調査	築地３－２－18	234	個人住宅建設	5/18～5/30
8	松山遺跡第14次調査	松山２－５－17	432	個人住宅建設	5/21～5/30
9	松山遺跡　試掘調査(3)	松山２－３－31，13	871.9	宅地造成	6/12～6/18
10	松山遺跡　試掘調査(4)	築地１－３－17	998	共同住宅建設	6/3～6/11
11	北野遺跡　試掘調査(1)	大原２－2079－１	617	駐車場敷設	6/19～6/22
12	滝遺跡　試掘調査	滝１－２－14	400	倉庫建設	7/6～7/8
13	北野遺跡　試掘調査(2)	北野２－1809－１	138	個人住宅建設	8/6
14	福岡新田遺跡　試掘調査	中福岡３６２	998	共同住宅建設	7/17～7/22
15	駒林遺跡　試掘調査	駒林字南原３４１	987.6	共同住宅建設	9/16～9/18
16	長宮遺跡第18次調査	長宮２－５－３	914.8	共同住宅建設	10/6～12/2
17	松山遺跡　試掘調査(5)	松山１－４－32	78.4	共同住宅建設	10/30
18	富士見台横穴墓　試掘調査	新田２－１－25	1112.5	共同住宅建設	11/18～12/1
19	西遺跡　試掘調査(2)	西２－2068－２	559.2	共同住宅建設	12/3～12/9
20	上野台３丁目　試掘調査	上野台３－1504－2,1108－2	1915.2	図書館建設	1/12,13
21	長宮遺跡第19次調査	長宮１－２－21，35	467	駐車場敷設	12/17～1/22
22	川崎遺跡　試掘調査	川崎字山向９－５	168	店舗付住宅建設	2/18,19

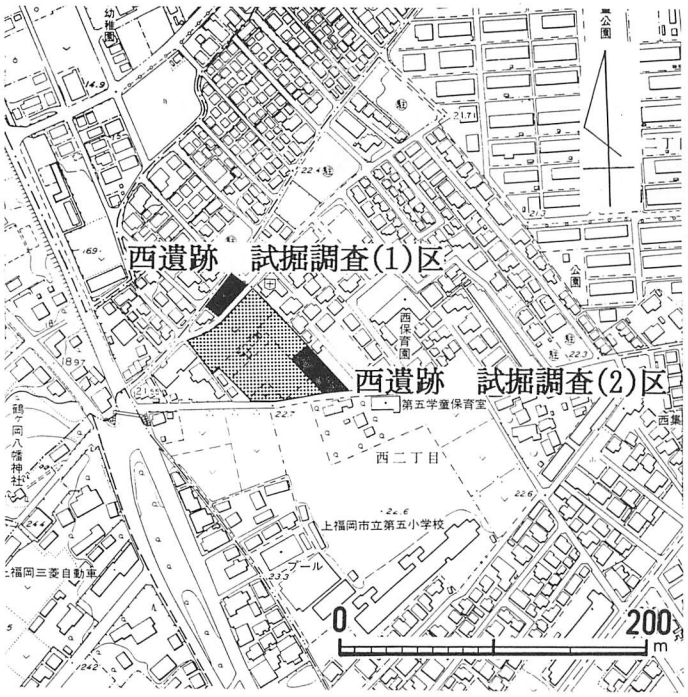

第１図　西遺跡調査区位置図（１／5000）

西遺跡　試堀調査(1)作業風景（北より）

II　西遺跡の試堀調査

西遺跡は，北側に川越江川が西から東方向に流れ，比高差およそ５m程の崖線になっている台地上にあって縄文時代中期の土器片が散布していることで早くから知られていた。

今年１月中旬からの上福岡市教育委員会による試掘調査と３月中旬から４月にかけての上福岡市遺跡調査会による本調査で縄文時代中期の前半を中心とした時期の住居跡が18基，土坑60基前後，集石17基遺構が確認された（西遺跡１次調査）。今回の試掘調査区は，２箇所とも１次調査区の隣接地であって１次調査で確認された集落跡がどこまでつづくのか確認するために行なった。

川崎遺跡　試掘調査区
川　越　市
北野遺跡　試掘調査(1)区
上福岡貝塚　試掘調査区
北野遺跡　試掘調査(2)区
滝遺跡　試掘調査区
長宮遺跡第18次調査区
長宮遺跡第19次調査区
上野台３丁目　試掘調査区
松山遺跡　試掘調査(4)区
松山遺跡第14次調査区
西遺跡　試掘調査(1)区
西遺跡第１次調査区
西遺跡　試掘調査(2)区
松山遺跡　試掘調査(2)区
松山遺跡第12次調査区
仲　試掘調査区
富士見台横穴墓　試掘調査区
松山遺跡第13次調査区
松山遺跡　試掘調査(5)区
福岡新田遺跡　試掘調査区
松山遺跡　試掘調査(1)区
松山遺跡　試掘調査(3)区
0
1000m
駒林遺跡　試掘調査区

第２図　遺跡位置図（１／20000）

●西遺跡の試掘調査（１）

当該調査区は１次調査区の道路を隔てて北側に隣接している。地目は畑地であるが，現状は，駐車場代わりに使われている雑種地である。共同住宅に転用するという開発の申請があったので事前の試掘調査が必要であると土地所有者に連絡を行なった。調査は４月24日に東側土地境界を基準にし，２ｍ間隔で北から南方向にＡ～Ｇ区，東西方向に第１～10区の方眼を設定した。Ｂ－２区より西側へ向かって１区おきに表土を除去し遺構の精査に努めながら，ローム面まで掘り下げようと試みた。Ｄ区列についても同様に１区おきに表土を掘り下げた。表土には５から10大のロームブロックが含まれており，黒味がかった粘性をもつ土，コンクリート塊や駐車場に用いられる砂利などによく似た石もまじっていた。ローム面は５cm以下のロームブロックを敷きつめたような状態になっていたり，ローム面の状況のよいところについても，遺構・遺物は確認されなかった。そのためこれ以上の調査は必要ないものと判断し，写真撮影，調査区の実測，埋め戻し，器材の撤収をおこない，すべての作業を終了したのは４月25日であった。

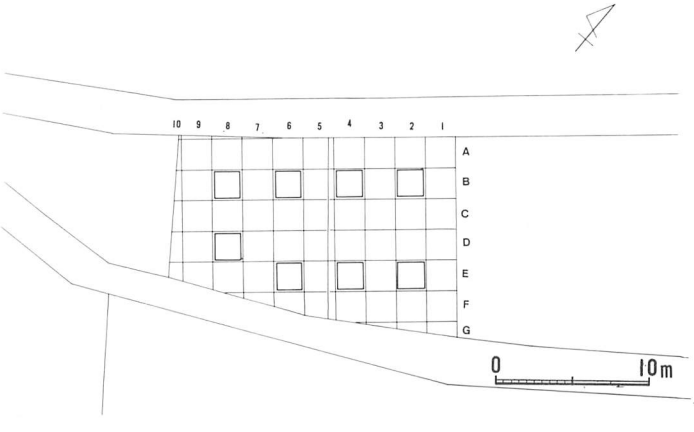

●西遺跡の試掘調査（２）

第３図　西遺跡　試掘調査(1)区全測図（１／500）

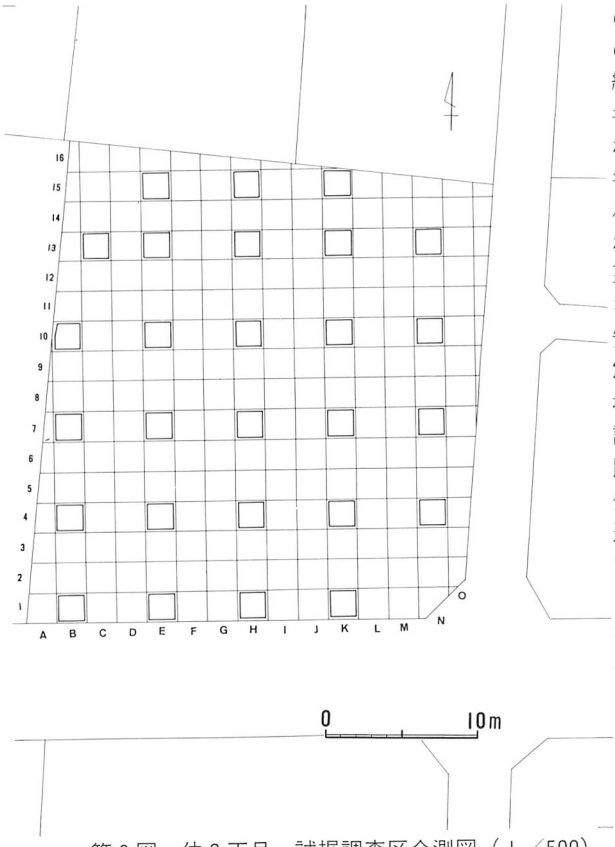

第８図　仲３丁目　試掘調査区全測図（１／500）

のはあまりにも有名である。縄文時代前期(おもに関山期)の集落跡や古墳時代の集落跡，さらには現在上福岡市史の編纂事業が行われているが，そのなかで権現山北古墳群と名付けられようとしている古墳群の存在にも言及しておられる。その概要は，郷土史料第２集にまとめられ，昭和40年に刊行されている。また奈良文化財研究所の先生方のご尽力によってその当時の資料が再整理され報告書が刊行されたのも記憶に新しい。上福岡貝塚は，新河岸川を崖下に望む台地の上にあり，他の時代の遺跡も周辺部に立地するなどの好環境にあった。今回の調査区は，昭和63年度に平安時代の住居跡４軒と古墳跡が見つかった調査区の南西約200mの地点にあたる。日本無線硝子株式会社が新しく工場棟を建設するというので，問い合わせがあり，社会教育課では台地が下ろうとしている地形であり，関山期の集落跡を落とした古地図によるとやや外れてはいたが，古墳時代～奈良平安時代の遺跡である滝遺跡の縁辺に接しており遺跡の可能性があるので試掘調査の必要がある旨を回答した。まず図面上で調査区の南側にある建物と土地境界にあたるコンクリート塀が直交する点を基準にして北側へ向かって２m間隔で第１～27区，同様にして向かって西側へA～O区の方眼を設定した。５月２日に重機にて南側からHI区列に該当する部分とB，C区列に該当する部分にトレンチをいれ，ローム面まで表土を除去した。その深さは２mを超えており，コンクリート塀の外側と比べて少なくとも1.5mの盛り土があると思われたが，本来の表土もかきまわしていたため区別がつかなかった。表土からは廃棄された硝子器具の破片，コンクリート塊などの瓦礫が多量に詰まっていて，その下は直接ローム面に接していた。トレンチ内のローム面を精査していったところ，B，C区列のトレンチの中央部に焼土らしきものと茶褐色の土のある部分が見られた。その部分を精査しつつ，遺構らしきものの覆土を除去してみたところ，軟弱でありふかふかしていたうえに遺物らしきものは一切見られなかった。そのかわりにゴミが含まれており，また焼土についても限りなく現代に近いものであろうと推察された。そのため調査に値する遺構がないと判断し，調査区の実測，写真撮影を終えると，翌３日に重機にて埋め戻しを行った。

福岡新田遺跡　試掘調査作業風景（西より）

Ⅶ　松山遺跡の試掘調査

松山遺跡はこれまで，11次の調査と７回の試掘調査を実施してきた。その結果第１，第２，第３次調査で４軒の平安時代の竪穴住居跡を確認し，昨年度更に同時代の住居跡３軒を検出し，計７軒である。しかし地表面には，遺物の散布が見られないところ

上福岡貝塚　試掘調査作業風景（南より）

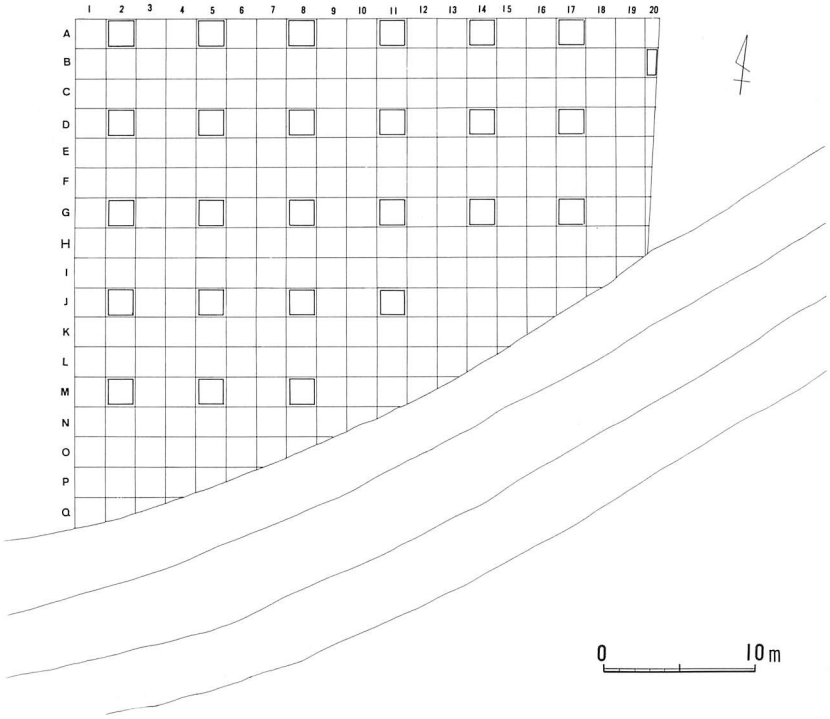

第９図　福岡新田遺跡
試掘調査区全測図
（１／500）

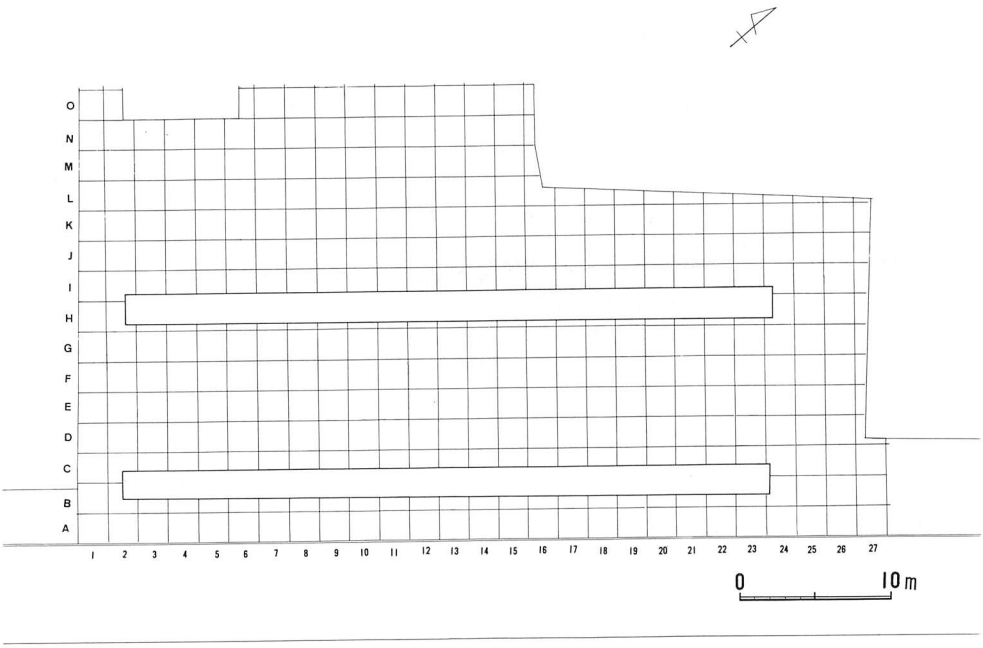

第10図　上福岡
貝塚　試掘調
査区全測図
（１／500）

がほとんどなので遺跡の範囲については明確になっていない。
今年度は，松山遺跡の範囲と考えられた８箇所の調査を行った。そのうち遺構を確認したのは３箇所（第12次，第13次，第14次調査区）であり，それについては別章で述べる。

●試掘調査（１）

当調査区は，昭和60年度平安時代の土坑５基，大溝１条，ピット11基の確認された第６次調査区の南隣であり第３号住居跡より70mほど南にあたる。調査は４月17日に北西土地境界杭を基準にして２m間隔で東側へ向かって第１～12区，同様にして南側へ向かってA～H区の方眼を設定した第２区列，第５区列，第８区列，C区列，

E区列，G区列の重複するグリッドの表土を除去し遺構の精査に努めながら，ローム面まで掘り下げた。この調査区の標準土層は，ローム面まで第２区列では約50cm，第８区列では約30cmを計り，表土は黒褐色の耕作土である。これは，西側のほうがやや標高が高いためと思われる。第10区列など一部攪乱され平均して５cm大程度のロームブロックが含まれている箇所もあった。第６次調査区のC，D，E区列にて大溝が確認されているため，その南側にあたる当調査区の第３，第４区列の表土の除去も一部行い，ローム面の精査に努めたが，溝の続きなどを含めて遺構は，一切確認されなかった。大溝は当調査区まで伸びていないか，或

第11図　上福岡貝塚・松山遺跡・滝遺跡・長宮遺跡調査区位置図（１／5000）

いは伸びていてもA，B区列で留まるものと考えられる。遺物は，主としてB区列より須恵器坏型土器の口縁部破片が数点出土している。４月24日，写真撮影，調査区の実測，埋め戻し，器材の撤収をおこないすべての作業を終了した。

●試掘調査（２）

当調査区は，第１，第２号住居跡の確認された第１次調査区の西側約100mの地点にあたる。調査は，５月６日に南西土地境界杭のうち西側の道路に接しているものを基準にして２m間隔で東側へ向かって第１～12区，同

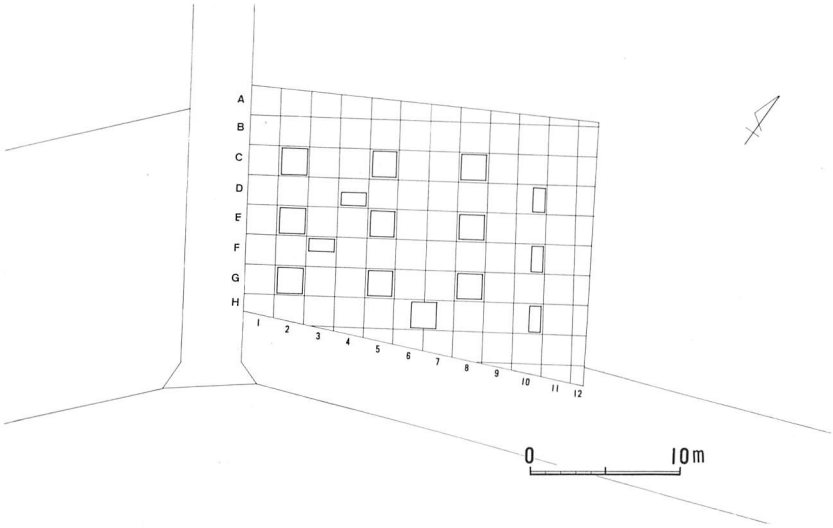

第12図　松山遺跡
試掘調査(1)区全測図
（1／500）

松山遺跡　試掘調査(1)作業風景（西より）

松山遺跡　試掘調査(2)作業風景（南寄り）

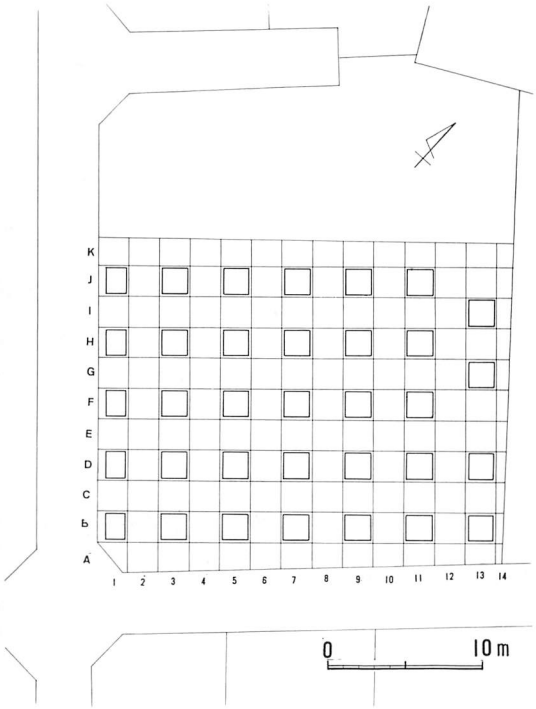

第13図　松山遺跡　試掘調査(2)区全測図（1／500）

様にして北側へ向かってA～K区の方眼を設定した。B－1区より表土の除去を開始し，1区おきに表土の除去を行い，遺構の精査に努めながら，ローム面まで掘り下げた。この調査区では，西側のグリッドでローム面まで約25cm，第11区列で約30cm，第13区列で約50cmを計ったものと思われるが，激しく攪乱されているため傷のないローム面は，90cm～1m10cmまで掘ってようやく確認された。西側のグリッドは，25cmほどの表土層の下は，微細のものから最大5　大程度のロームブロックが敷き詰められている層が90cmも続き，そのうち上層部は，黒色土を含むロームブロック層，下層部は，礫や黒色土を上層部より多く含むロームブロック層であった。同じような構造をもつグリッドは，少なくとも第9区列まで続き，第11区列では，約30cmの表土の下が約40cmのロームブロックを含んだ黒褐色土層で，その下がロームブロックを含み，粘性をもち堅い黒褐色土層が25cmほど続いてから，ローム面に到る。第13区列では約50cmの表土の下に約40cmのロームブロックを含んだ黒褐色土層となり，その下がローム面である。東側へいくに従って攪乱層は，浅くなっていると推察された。遺物はF－9区より須恵